

## 会津清酒の普及の促進に関する条例（素案）への意見募集結果報告

募集方法及び結果は下記のとおりです。

1. 募集期間 平成26年10月9日（木）～平成26年11月7日（金）
2. 提出方法 メール（1件）
3. 意見件数 1件（1人）
4. 意見の要旨と市の考え方

No.	意見の要旨	市の考え方
1	制定の趣旨にある通り、「日本酒」造りを伝統産業と捉え、観光の一部として「乾杯条例」を設けることは、大いに良いことだと思う。官民が一体となってPRを行っていくことにも賛成である。それに加えて、下戸の人もいるので北会津産の果物を使ったジュースでの乾杯とか、会津漆器の「おちょこ」による乾杯とか、あとは乾杯を強制することは無理なので、特別推進月間（新酒が出来上がる月）を設定するとか、総合的な戦略を考えていくことも検討してはどうか。	<p>本条例は、本市の象徴的な伝統産業である会津清酒の普及を促進させることにより、会津地域及び日本の文化への理解と継承の促進、ひいては地域経済の振興につなげていくことを目的とし、そうした取り組みを進めていく上での理念を定めようとするものです。</p> <p>実際の取り組みにあたっては、会津漆器や郷土料理など他のさまざまな地域資源との関連付けや効果的なイベント開催など、各種業界と連携・協力しながら進めていく予定であり、ご提案いただいた事項についても、具体的な事業展開の中で検討させていただきます。</p>